安全データシート

整理番号 ： AD－M－01－9

1. 製造名及び会社情報

会　　社	：	**タキロン株式会社**
住　　所	：	〒671-2421 兵庫県姫路市安富町長野 405
担当部門	：	安富工場 技術グループ
電　　話（緊急連絡先）	：	0790-66-2285
ファックス	：	0790-66-2378
推奨用途及び使用の制限	：	塩ビシート接着用。所定の用途以外には使用しないこと。
作 成 日	：	2003 年 11 月 1 日
改 訂 日	：	2015 年 9 月 25 日
製 品 名	：	**タキボンド ＃601夏用（主剤）**

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体	：	区分 2

健康有害性

急性毒性（吸入：蒸気）	：	区分 4
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	：	区分 2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	：	区分 2B
皮膚感作性	：	区分 1
生殖毒性	：	区分 2
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	：	区分 2（中枢神経系）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	：	区分 2（血液 中枢神経系 抹消神経系）

環境有害性

水生環境有害性（急性）	：	区分 1
水生環境有害性（長期間）	：	区分 1

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示 ：

注意喚起語 ： 危険

危険有害性情報 ：

H332　吸入すると有害
H225　引火性の高い液体及び蒸気
H315+H320　皮膚及び眼刺激
H317　アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H361　生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H371　中枢神経系の障害のおそれ
H373　長期にわたる、又は反復ばく露による血液、中枢神経系、抹消神経系の障害のおそれ
H410　長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策 ：

ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。（P261）
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。（P271）
使用前に取扱説明書を入手すること。（P201）

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)
涼しい所に置くこと。(P235)
容器を接地すること。アースをとること。(P240)
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241)
火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
静電気放電に対する予防対策を講じること。(P243)
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
環境への放出を避けること。(P273)
保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
保護手袋を着用すること。(P280)
指定された個人用保護具を使用すること。(P281)

応急措置 : 気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P304+P312)
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。(P302+P352)
皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)
ばく露した時、又は気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P309+P311)
気分が悪いときは、医師の手当、診断を受けること。(P314)
特別な処置が必要である。(P321)
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。(P333+P313)
眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)
火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
漏出物は回収すること。(P391)

保管 : 換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)
施錠して保管すること。(P405)

廃棄 : 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

重要な徴候及び想定される非常事態の概要 : 有機溶剤中毒を起こすおそれがある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
化学名又は一般名 : 溶剤型エポキシ樹脂系接着剤　主剤

成分	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法	安衛法	
4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エポキシプロパン重縮合物（ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂）	非公開	データなし	(7)-1283	—	25068-38-6
アセトン	10～20%	CH_3COCH_3	(2)-542	—	67-64-1
メチルエチルケトン	5～10%	$CH_3CH_2COCH_3$	(2)-542	—	78-93-3

分類に寄与する不純物及び安定化添加物	：情報なし
労働安全衛生法	：名称等を通知すべき危険物及び有害物 （法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9） ・アセトン　（法令指定番号 17）　10～20% ・メチルエチルケトン　（法令指定番号 570）　1～10%

4. 応急措置

吸入した場合	：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 多量の水と石鹸で洗うこと。 直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合	：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。
応急措置をする者の保護	：救助者は必要に応じて適切な保護具を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤	：粉末消火剤、二酸化炭素、水噴霧、砂、一般の泡消火剤。
使ってはならない消火剤	：水。 棒状注水。
特有の危険有害性	：極めて燃え易い:熱、火花、火災で容易に発火する。
特有の消火方法	：ガスの滞留しない場所で風上より消火し、漏洩防止処置を施す。
消火を行う者の保護	：消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	：危険な現場を分離して無関係者及び保護具未着用者の出入りを禁止する。 漏洩場所を換気する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項	：環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 希釈水は汚染を引き起こすおそれがある。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	：漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 危険でなければ漏れを止める。 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
二次災害の防止策	：すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	：本品は、皮膚障害の恐れがあるため、以下の取扱い事項を厳守すること。
技術的対策	「8. ばく露防止措置及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 「8. ばく露防止措置及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	：換気の良い場所で取り扱うこと。 眼、皮膚又は衣類に付けないこと。 取扱い後はよく手を洗いうがいをする。 火気厳禁、静電気注意。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 主剤／硬化剤を多量に混合すると発熱し、アミン蒸気等が出ることがある。

接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策 : 取扱い後はよく手を洗うこと。
保管
安全な保管条件 : 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
「10. 安定性及び反応性」を参照。
保管温度:2～40℃
日光から遮断すること。
容器を密閉して保管すること。
施錠して保管すること。
安全な容器包装材料 : 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度（厚生労働省）	許容濃度（産衛学会）	許容濃度（ACGIH）
アセトン	500ppm	200ppm（470mg/m^3）	TWA（500ppm），STEL（750ppm）
メチルエチルケトン	200ppm	200ppm（590mg/m^3）	TWA 200ppm, STEL 300ppm
4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エポキシプロパン重縮合物	—	—	—

設備対策 : 換気をしながらご使用ください。
本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置したほうがよい。
局所排気装置を設置する。
保護具
呼吸器の保護具 : 防毒マスクには有機ガス用吸収缶を使用する。
手の保護具 : 保護手袋を着用すること。
眼の保護具 : 眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣、必要に応じて保護服及び保護長靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観
物理的状態 : 液体
形状 : 粘稠液
色 : 灰白色
臭い : 溶剤臭
pH : データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲 : 60. 5 ℃
引火点 : －6 ℃(タグ密閉式)
燃焼又は爆発範囲-
下限 : データなし
上限 : データなし
比重(密度) : 1. 27±0. 10 g/cm^3
溶解度 : 非水溶性
自然発火温度 : 情報なし
粘度(粘性率) : 18～25 Pa･s

10. 安定性及び反応性

反応性 : 硬化剤と反応する。
化学的安定性 : 通常の条件下では安定である。
危険有害反応可能性 : 硬化剤とされる物以外とは反応しにくい。
避けるべき条件 : 溶剤の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり、遠距離引火の可能性がある。
混触危険物質 : 硬化剤類および酸化性物質、その他一般的な混触禁止物質との混触を避

ける。

危険有害な分解生成物 : 燃焼などによりCO等の有害ガスを発生する恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性

経口 : 分類結果は急性毒性（経口）－区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため、急性毒性（経口）－分類できないとした。

経皮 : 分類結果は急性毒性（経皮）－区分外となるが、分類できない成分が約80%含まれるため、急性毒性（経皮）－分類できないとした。

吸入 : 分類結果は急性毒性（吸入：蒸気）－区分外となるが、分類できない成分が約80%含まれるため、急性毒性（吸入：蒸気）－分類できないとした。
粉じん、ミストによる健康への有害性は判断できないため、急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）－分類できないとした。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : 混合物の成分の皮膚腐食性及び皮膚刺激性－区分2の濃度合計が10%以上のため、皮膚腐食性及び皮膚刺激性－区分2とした。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 混合物の成分の眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分2Bの濃度が10%以上のため、眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分2Bとした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性 : データなしのため呼吸器感作性－分類できないとした。
混合物の成分の皮膚感作性－区分1の濃度がカットオフ値以上のため、皮膚感作性－区分1とした。

生殖細胞変異原性 : 分類結果は生殖細胞変異原性－区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため、生殖細胞変異原性－分類できないとした。

発がん性 : 分類結果は発がん性－区分外となるが、分類できない成分が約80%含まれるため、発がん性－分類できないとした。

生殖毒性 : 混合物の成分の生殖毒性－区分2の濃度がカットオフ値以上のため、生殖毒性－区分2とした。

特定標的臓器毒性（単回ばく露） : 混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分1（中枢神経系）の濃度が1%以上10%未満のため、特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分2（中枢神経系）とした。

特定標的臓器毒性（反復ばく露） : 混合物の成分の特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分1（中枢神経系）の濃度が1%以上10%未満のため、特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分2（中枢神経系）とした。
混合物の成分の特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分1（末梢神経系）の濃度が1%以上10%未満のため、特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分2（末梢神経系）とした。
混合物の成分の特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分2（血液）の濃度が10%以上のため、特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分2（血液）とした。

吸引性呼吸器有害性 : 40℃動粘性率が20．5mm^2/sより大きいため、吸引性呼吸器有害性－区分外とした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性（急性） : 混合物の成分の水生環境有害性（急性）－区分1X毒性条率の濃度が25%を超えるため、水生環境有害性（急性）－区分1とした。

水生環境有害性（長期間） : 混合物の成分の水生環境有害性（長期間）－区分1X毒性条率の濃度が25%を超えるため、水生環境有害性（長期間）－区分1とした。

生態毒性 : 情報なし

オゾン層への有害性 : データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
本製品は単独では硬化しない。主剤／硬化剤を別々に廃液とする。
特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。

汚染容器及び包装 : 空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として

処理または回収にまわす。
外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理（単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物）。
金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。
ガラス容器：ガラスくずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。
プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチック類として処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報	：IMOの規定に従う。
UN No.	：1133
Proper Shipping Name	：Adhesives
Class	：3
Packing Group	：Ⅱ
Marine Pollutant	：applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex Ⅱ,and the IBC code	：Not Applicable
航空規制情報	：ICAO／IATAの規定に従う。
UN No.	：1133
Proper Shipping Name	：Adhesives
Class	：3
Packing Group	：Ⅱ

国内規制

陸上規制	：消防法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められている運送方法に従うこと。
海上規制情報	：船舶安全法の規定に従う。
国連番号	：1133
品名	：接着剤
国連分類	：3
容器等級	：Ⅱ
海洋汚染物質	：該当
MARPOL 73/78 付属書Ⅱ 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	：非該当
航空規制情報	：航空法の規定に従う。
国連番号	：1133
品名	：接着剤
国連分類	：3
等級	：Ⅱ
特別の安全対策	：「7. 取扱い及び保管上の注意」の記載に従うこと。 容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。
緊急時応急措置指針番号	：128

15. 適用法令

労働安全衛生法	：変異原性が認められた既存化学物質（法第57条の5、労働基準局長通達） 第2種有機溶剤等（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号） 作業環境評価基準（法第65条の2第1項） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条の1、施行令第18条） 危険物・引火性の物（施行令別表第1項第4号）

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）
消防法 : 第4類第一石油類（非水溶性）
外国為替及び外国貿易法 : 輸出貿易管理令別表第1の16の項（2）
船舶安全法 : 引火性液体類（危規則第2，3条危険物告示別表第1）
航空法 : 引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）
港則法 : 危険物・引火性液体類（法第21条2、則第12条、昭和54告示547別表二）
労働基準法 : 感作性を有するもの（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号、平8労基局通達、基発第182号）

16. その他の情報

連絡先 : 「1. 化学物質等及び会社情報」に記載。
参考文献 : JIS Z 7253－2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）
JIS Z 7252－2009 GHSに基づく化学物質等の分類方法
経済産業省　事業者向けGHS分類ガイダンス（平成25年7月）
一般社団法人 日本化学工業協会 GHS対応ガイドライン（2012年6月）
日本ケミカルデータベース（株）SDS作成システム「ロジスト」により作成。
その他 : 危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。
以前にお渡しした本製品の安全データシートをお持ちの方は破棄して下さい。
法改正や製品の改良によりSDSを改訂する場合がありますので、作成・改訂日が2年以上たっている場合は最新版であるかどうか御確認下さい。
SDSの伝達の経路：安全データシート（SDS）は原則として次の経路で最終取扱事業者様へ伝達されます。恐れ入りますが、未入手の場合のSDSの御請求や最新版の問い合わせは、販売ルートを通じてお申し出ください。
【メーカー⇒代理店⇒取扱い事業者】
ホルムアルデヒド放散等級 : JIS A 5536（床仕上げ用接着剤）F★★★★
4VOC放散速度基準 : 日本接着剤工業会自主管理規定JAIA－401382 4VOC基準適合
前版からの変更点 : 「1. 化学品及び会社情報」に変更があります。
「2. 危険有害性の要約」に変更があります。
「5. 火災時の措置」に変更があります。
「10. 安定性及び反応性」に変更があります。
「11. 有害性情報」に変更があります。
「12. 環境影響情報」に変更があります。
「14. 輸送上の注意」に変更があります。
「15. 適用法令」に変更があります。
「16. その他の情報」に変更があります。

安全データシート

整理番号 ： AD－M－01－9

1. 製造名及び会社情報

会　　社	：	**タキロン株式会社**
住　　所	：	〒671-2421 兵庫県姫路市安富町長野 405
担当部門	：	安富工場 技術グループ
電　　話(緊急連絡先)	：	0790-66-2285
ファックス	：	0790-66-2378
推奨用途及び使用の制限	：	塩ビシート接着用。所定の用途以外には使用しないこと。
作 成 日	：	2003 年 11 月 1 日
改 訂 日	：	2015 年 9 月 25 日
製 品 名	：	**タキボンド ＃601夏用(硬化剤)**

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体	：	区分 2

健康有害性

急性毒性(経口)	：	区分 4
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	：	区分 2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	：	区分 2A
皮膚感作性	：	区分 1
生殖毒性	：	区分 1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	：	区分 2(視覚器 腎臓 全身毒性 中枢神経系)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	：	区分 2(視覚器 中枢神経系)
吸引性呼吸器有害性	：	区分外

環境有害性

水生環境有害性(急性)	：	区分 2
水生環境有害性(長期間)	：	区分 2

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示 ：

注意喚起語 ： 危険

危険有害性情報 ：

H225　引火性の高い液体及び蒸気
H302　飲み込むと有害
H315　皮膚刺激
H317　アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H319　強い眼刺激
H360　生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H371　視覚器、腎臓、全身毒性、中枢神経系の障害のおそれ
H373　長期にわたる、又は反復ばく露による視覚器、中枢神経系の障害のおそれ
H411　長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

安全対策 ： 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)
涼しい所に置くこと。(P235)
容器を接地すること。アースをとること。(P240)
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241)
火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
静電気放電に対する予防対策を講じること。(P243)
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
環境への放出を避けること。(P273)
保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
保護手袋を着用すること。(P280)
指定された個人用保護具を使用すること。(P281)

応急措置 : 飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。(P301+P312)
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。(P302+P352)
皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)
ばく露した時、又は気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P309+P311)
気分が悪いときは、医師の手当、診断を受けること。(P314)
特別な処置が必要である。(P321)
口をすすぐこと(P330)
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。(P333+P313)
眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)
火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
漏出物は回収すること。(P391)

保管 : 換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)
施錠して保管すること。(P405)

廃棄 : 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

重要な徴候及び想定される非常事態の概要 : 有機溶剤中毒を起こすおそれがある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
化学名又は一般名 : 溶剤型エポキシ樹脂系接着剤　硬化剤

成分	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法	安衛法	
メタノール	5～10%	CH_3OH	(2)-201	ー	67-56-1
イソプロピルアルコール	1～5%	$CH_3CH(OH)CH_3$	(2)-207	2-(8)-319	67-63-0
メチルシクロヘキサン	1～5%	C_7H_{14}	(3)-2230	ー	108-87-2
テトラエチレンペンタミン	1～5%	データなし	(2)-162	ー	112-57-2
シリカ	1～5%	SiO_2	(1)-548	ー	7631-86-9
ポリアミドアミン(硬化剤としての名称)	非公開	非公開	非公開	非公開	非公開
変性脂肪族ポリアミン(硬化剤としての名称)	非公開	非公開	非公開	非公開	非公開

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 : 情報なし

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物
（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9）

・シリカ	（法令指定番号 312）	5%未満
・プロピルアルコール	（法令指定番号 494）	5%未満
・メタノール	（法令指定番号 560）	1～10%
・メチルシクロヘキサン	（法令指定番号 576）	5%未満

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法） : 第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1）
・3，6，9－トリアザウンデカン－1，11－ジアミン（別名テトラエチレンペンタミン）（法令指定番号 276） 2．2%

4．応急措置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
多量の水と石鹸で洗うこと。
直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。

応急措置をする者の保護 : 救助者は必要に応じて適切な保護具を着用する。

5．火災時の措置

消火剤 : 粉末消火剤、二酸化炭素、水噴霧、砂、一般の泡消火剤。

使ってはならない消火剤 : 水。
棒状注水。

特有の危険有害性 : 極めて燃え易い：熱、火花、火災で容易に発火する。

特有の消火方法 : ガスの滞留しない場所で風上より消火し、漏洩防止処置を施す。

消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服（耐熱性）を着用する。

6．漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 危険な現場を分離して無関係者及び保護具未着用者の出入りを禁止する。
漏洩場所を換気する。
漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
作業者は適切な保護具（『8．ばく露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項 : 環境中に放出してはならない。
河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
希釈水は汚染を引き起こすおそれがある。

封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
危険でなければ漏れを止める。
少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

二次災害の防止策 : すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。

7．取扱い及び保管上の注意

取扱い : 本品は、皮膚障害の恐れがあるため、以下の取扱い事項を厳守すること。

技術的対策 : 「8．ばく露防止措置及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
「8．ばく露防止措置及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項 : 換気の良い場所で取り扱うこと。
眼、皮膚又は衣類に付けないこと。

取扱い後はよく手を洗いうがいをする。
火気厳禁、静電気注意。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
主剤／硬化剤を多量に混合すると発熱し、アミン蒸気等が出ることがある。

接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策 : 取扱い後はよく手を洗うこと。

保管
安全な保管条件 : 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
「10. 安定性及び反応性」を参照。
保管温度：2～40℃
日光から遮断すること。
容器を密閉して保管すること。
施錠して保管すること。
安全な容器包装材料 : 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度（厚生労働省）	許容濃度（産衛学会）	許容濃度（ACGIH）
ポリアミドアミン（硬化剤としての名称）	—	—	—
メタノール	200ppm	200ppm（260mg/m^3）（皮）	TWA 200ppm, STEL 250ppm（Skin）
イソプロピルアルコール	200ppm	【最大許容濃度】400ppm（980mg/m^3）	TWA 200ppm, STEL 400ppm
メチルシクロヘキサン	—	400ppm（1600mg/m^3）	TWA 400ppm, STEL —
テトラエチレンペンタミン	—	—	—
変性脂肪族ポリアミン（硬化剤としての名称）	—	—	—
シリカ	—	【粉塵許容濃度】（第1種粉塵） 吸入性粉塵 0.5mg/m^3 総粉塵 2mg/m^3	—

設備対策 : 換気をしながらご使用ください。
本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置したほうがよい。
局所排気装置を設置する。

保護具
呼吸器の保護具 : 防毒マスクには有機ガス用吸収缶を使用する。
手の保護具 : 保護手袋を着用すること。
眼の保護具 : 眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣、必要に応じて保護服及び保護長靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観
物理的状態 : 液体
形状 : 粘稠液
色 : 黒色
臭い : アミン臭
pH : データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲 : 59．4 ℃
引火点 : 11 ℃（タグ密閉式）
燃焼又は爆発範囲−

下限	：データなし
上限	：データなし
比重（密度）	：1．45±0．10 g/cm^3
溶解度	：非水溶性
自然発火温度	：情報なし
粘度（粘性率）	：40～70 Pa･s

10．安定性及び反応性

反応性	：主剤と反応する。
化学的安定性	：通常の条件下では安定である。
危険有害反応可能性	：エポキシ樹脂類、イソシアネート類と反応しやすい。 空気中の炭酸ガスと反応して炭酸塩を形成することがある。
避けるべき条件	：データなし
混触危険物質	：エポキシ樹脂類および酸化性物質その他一般的な混触禁止物質との混触を避ける。
危険有害な分解生成物	：燃焼などによりCO等の有害ガスを発生する恐れがある。

11．有害性情報

急性毒性

経口	：混合物の急性毒性推定値が1594mg／kg のため急性毒性（経口）－区分4とした。
経皮	：分類結果は急性毒性（経皮）－区分外となるが、分類できない成分が約80%含まれるため、急性毒性（経皮）－分類できないとした。
吸入	：分類結果は急性毒性（吸入：蒸気）－区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため、急性毒性（吸入：蒸気）－分類できないとした。 粉じん、ミストによる健康への有害性は判断できないため、急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）－分類できないとした。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	：混合物の成分の皮膚腐食性及び皮膚刺激性－区分1＋1A＋1B＋1Cの濃度合計が1%以上5%未満のため、皮膚腐食性及び皮膚刺激性－区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	：混合物の成分の10X（眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分1＋皮膚腐食性及び皮膚刺激性－区分1＋1A＋1B＋1C）の濃度合計が10%以上のため、眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分2Aとした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	：データなしのため呼吸器感作性－分類できないとした。 混合物の成分の皮膚感作性－区分1の濃度がカットオフ値以上のため、皮膚感作性－区分1とした。
生殖細胞変異原性	：分類結果は生殖細胞変異原性－区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため、生殖細胞変異原性－分類できないとした。
発がん性	：分類結果は発がん性－区分外となるが、分類できない成分が約90%以上含まれるため、発がん性－分類できないとした。
生殖毒性	：混合物の成分の生殖毒性－区分1Bの濃度がカットオフ値以上のため、生殖毒性－区分1Bとした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	：混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分1（視覚器）の濃度が1%以上10%未満のため、特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分2（視覚器）とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分1（腎臓）の濃度が1%以上10%未満のため、特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分2（腎臓）とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分1（全身毒性）の濃度が1%以上10%未満のため、特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分2（全身毒性）とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分1（中枢神経系）の濃度が1%以上10%未満のため、特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分2（中枢神経系）とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	：混合物の成分の特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分1（視覚器）の濃度が1%以上10%未満のため、特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分2（視覚器）とした。

混合物の成分の特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分1（中枢神経系）の濃度が1％以上10％未満のため、特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分2（中枢神経系）とした。

吸引性呼吸器有害性 : 40℃動粘性率が20．5mm^2/sより大きいため、吸引性呼吸器有害性－区分外とした。

12．環境影響情報

水生環境有害性（急性） : 混合物の成分の（毒性乗率X10X水生環境有害性（急性）－区分1）＋水生環境有害性（急性）－区分2の濃度合計が25％を超えるため、水生環境有害性（急性）－区分2とした。

水生環境有害性（長期間） : 混合物の成分の（毒性乗率X10X水生環境有害性（長期間）－区分1）＋水生環境有害性（長期間）－区分2の濃度合計が25％を超えるため、水生環境有害性（長期間）－区分2とした。

生態毒性 : 情報なし

オゾン層への有害性 : データなし

13．廃棄上の注意

残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
本製品は単独では硬化しない。主剤／硬化剤を別々に廃液とする。
特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。

汚染容器及び包装 : 空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収にまわす。
外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理（単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物）。
金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。
ガラス容器：ガラスくずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。
プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチック類として処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

14．輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 : IMOの規定に従う。
UN No. : 1133
Proper Shipping Name : Adhesives
Class : 3
Packing Group : Ⅱ
Marine Pollutant : applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex Ⅱ,and the IBC code : Not Applicable
航空規制情報 : ICAO／IATAの規定に従う。
UN No. :1133
Proper Shipping Name : Adhesives
Class : 3
Packing Group : Ⅱ

国内規制

陸上規制 : 消防法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められている運送方法に従うこと。
海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
国連番号 : 1133

品名	：接着剤
国連分類	：3
容器等級	：Ⅱ
海洋汚染物質	：該当
MARPOL 73/78 付属書Ⅱ 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	：非該当
航空規制情報	：航空法の規定に従う。
国連番号	：1133
品名	：接着剤
国連分類	：3
等級	：Ⅱ
特別の安全対策	：「7. 取扱い及び保管上の注意」の記載に従うこと。 容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。
緊急時応急措置指針番号	：127

15. 適用法令

労働安全衛生法	：第2種有機溶剤等（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号） 作業環境評価基準（法第65条の2第1項） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条の1、施行令第18条） 危険物・引火性の物（施行令別表第1項第4号） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）
消防法	：第4類第一石油類（非水溶性）
外国為替及び外国貿易法	：輸出貿易管理令別表第1の16の項（2）
船舶安全法	：引火性液体類（危規則第2，3条危険物告示別表第1）
航空法	：引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）
港則法	：危険物・引火性液体類（法第21条2、則第12条、昭和54告示547別表二）
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）	：第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1）
通達　基発第477号	：エポキシ樹脂の硬化剤による健康障害の防止について（ポリアミドアミン、脂肪族ポリアミン）
毒物及び劇物取締法	：テトラエチレンペンタミンは原料中に含まれる不純物であるため、本品は劇物には該当いたしません。

16. その他の情報

連絡先	：「1. 化学物質等及び会社情報」に記載。
参考文献	：JIS Z 7252－2009 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253－2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS） 経済産業省　事業者向けGHS分類ガイダンス（平成25年7月） 一般社団法人 日本化学工業協会 GHS対応ガイドライン（2012年6月） 日本ケミカルデータベース（株）SDS作成システム「ロジスト」により作成。
その他	：危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。 以前にお渡しした本製品の安全データシートをお持ちの方は破棄して下さい。 法改正や製品の改良によりSDSを改訂する場合がありますので、作成・改訂日が2年以上たっている場合は最新版であるかどうか御確認下さい。 SDSの伝達の経路：安全データシート（SDS）は原則として次の経路で最終取扱事業者様へ伝達されます。恐れ入りますが、未入手の場合のSDSの御請求や最新版の問い合わせは、販売ルートを通じてお申し出ください。 【メーカー⇒代理店⇒取扱い事業者】
ホルムアルデヒド放散等級	：JIS A 5536（床仕上げ用接着剤）F★★★★
4VOC放散速度基準	：日本接着剤工業会自主管理規定JAIA－401382 4VOC基準適合

前版からの変更点　：「1. 化学品及び会社情報」に変更があります。
「2. 危険有害性の要約」に変更があります。
「3. 組成及び成分情報」に変更があります。
「5. 火災時の措置」に変更があります。
「8. ばく露防止及び保護措置」に変更があります。
「10. 安定性及び反応性」に変更があります。
「11. 有害性情報」に変更があります。
「12. 環境影響情報」に変更があります。
「14. 輸送上の注意」に変更があります。
「15. 適用法令」に変更があります。
「16. その他の情報」に変更があります。